

水道

1	上 下 水 道 局	421
2	熊本市上下水道事業 経営基本計画	423
3	水 道 事 業	424
4	下 水 道 事 業	434
5	工 業 用 水 道 事 業	443

1 上下水道局

(1) 沿革

上下水道局では、上水道事業、下水道事業、工業用水道事業を行っている。

上水道事業は、大正13年（1924年）の給水開始以来、安全で安価な水道水の安定供給に努めている。一方、下水道事業は、昭和23年（1948年）に戦災復興事業の一環として着手以来、生活環境の向上や都市型水害の防止に取り組んでいる。また、工業用水道事業は、城南町との合併に伴い、平成22年（2010年）に本市が引き継ぎ、産業振興や雇用促進に寄与する企業誘致を促進するため、立地企業に低廉な工業用水を提供している。

ア 職種別職員数等（総務課）

（平成29.6.1現在）

職 種 別 区 分	特 別 職	事 務 職	技 術 職	全 体
計	1 名	135 名	255 名	390 名

注）全体欄は特別職を除く。技術職には業務職を含む。

イ 局舎（総務課）

（平成29.4.1現在）

所 在 地 中央区水前寺6丁目2番45号

敷 地 面 積 9,174.28 m²

（本 館）

（別 館）

建 物 面 積 延 9,345.28 m²

延 3,359.29 m²

着 工 平成24年3月23日

昭和56年4月28日

竣 工 平成26年2月14日

昭和57年5月12日

構 造 鉄骨造 鉄骨鉄筋コンクリート造（一部）

鉄筋コンクリート造

地下1階、地上6階

地下1階、地上3階

総 工 費 3,880,000 千円

626,667 千円

ウ 上下水道センター（水相談課）

（西部上下水道センター）

（北部上下水道センター）

所 在 地 西区池上町901番地1

北区下硯川2丁目8番1号

建 物 面 積 635.49 m²

1,095.60 m²

延 床 面 積 823.43 m²

1,050.60 m²

着 工 平成6年3月7日

平成7年9月1日

竣 工 平成6年9月20日

平成8年3月15日

構 造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）2階建

鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）平屋

総 工 費 269,642 千円

297,567 千円

エ 水の科学館（経営企画課）

施設紹介

水の科学館は、熊本市民の共有財産である地下水、その地下水を水源とする水道、そして水環境を守る下水道について関心を持っていただくための体験学習の場として設置している。平成2年に地下水や水道の学習施設としてスタートし、平成12年の開館10周年を機に「水の実験室わくわく」を設置した。また、平成24年3月に展示物等のリニューアルを実施した。

施設概要

所 在 地	北区八景水谷1丁目11番1号（八景水谷公園内）
建 物 面 積	約 2,415 m ²
延 床 面 積	約 1,245 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造・平屋
着 工	平成2年1月
竣 工	平成2年9月
総 工 費	約 560,000 千円
施 設 内 容	(1) くまもと水再発見、(2) 空の国、(3) 地下の国、(4) 大地の国、 (5) つながりの国、(6) 海の国、(7) 水の実験室わくわく、 (8) 研修ホール、(9) 中水道施設、(10) 中池 など

利用状況

（単位：人）

区分 年度	大人	小人	合計
24	52,905	73,983	126,888
25	46,402	66,078	112,480
26	42,762	68,506	111,268
27	52,087	69,279	121,366
28	39,726	56,213	95,939

※ 平成26年5月24日に、累積来館者200万人を突破

2 熊本市上下水道事業経営基本計画（経営企画課）

（１）趣旨

平成２１年度の上下水道組織統合や平成２４年度からの政令指定都市移行などを踏まえ、上下水道のこれまでの取り組みを整理再構築し、上下水道局が目指すべき方向性を明らかにするため、「熊本市上下水道事業経営基本計画」を策定した。（平成２４年４月１日施行）

（２）計画期間

平成２４年度から平成３３年度までの１０年間（平成２９年度に中間見直し）

（３）経営理念

- １ ライフラインの機能強化に努めます
- ２ 環境を保全し水循環社会形成に努めます
- ３ お客様の視点に立った企業運営に取り組みます
- ４ 公営企業として効果的・効率的な経営に努めます

（４）基本方針

- １ 上下水道の機能強化
 - ・ 水道の整備推進及び機能保全
 - ・ 下水道の整備推進及び機能保全
 - ・ 災害に強い上下水道の確立
- ２ 環境に配慮した水循環社会の形成
 - ・ 「地下水都市くまもと」の水環境・水循環の保全
 - ・ 環境負荷低減策の推進
- ３ お客様を真ん中にした事業運営
 - ・ 信頼性・利便性の向上と広報・広聴の充実
 - ・ お客様の参画と水に関わる人たちとの連携・協働
- ４ 安定した事業経営
 - ・ 経営基盤の強化
 - ・ 執行体制の整備と人材の育成

3 水道事業

(1) 水道事業の沿革

熊本市の水道事業は、大正13年に八景水谷を水源地、立田山を配水池として、坪井や新屋敷など中心市街地に給水を開始したのが始まりである。その後、本市が周辺町村との合併などで拡大・発展する中、水需要も増加の一途をたどり、上水道事業はこれに対応するため、新たな水源の確保や水道管の布設などを行い、第1次から第5次までの拡張事業を推進してきた。熊本市水道事業の特徴は、水道水源を100%天然地下水で賄っている点にある。熊本の地下水は、雨水が地下に浸透して流れていく間に自然にろ過され、きれいになる。その水質は極めて良質で安定しており、日本屈指のおいしい水として広く知られている。水道の蛇口をひねれば、おいしい天然水が出る、そんな暮らしが熊本にはある。

一方、上水道事業が施設の拡張から維持管理の時代へと変化する中で、本市も平成9年度から第2次配水管整備事業として、老朽化した水道管を順次取り替えるとともに、平成13年度からは第3次施設整備事業として、水道管以外の老朽化した上水道施設も計画的に更新している。また、地震や台風などの災害にも強い水道を構築するために、主要な水源地や配水場の耐震化を行うとともに、緊急遮断弁を設置し緊急貯水量を確保するなど、防災対策強化にも取り組んでいる。

近年では、人口増加の鈍化や市民の節水意識の高揚などにより、水需要の伸びは見込めず、経営環境は厳しさを増している。このような中で、平成10年度から17年度まで経営改善計画を立案し、財政の健全化、事業の効率化、組織の活性化などに取り組んできたが、平成18年度には、健全な経営のもとで、将来にわたり安全で良質な水道水を安定的に供給していくために、熊本市上水道事業の経営の基本方針とこれを達成する手段を定める計画として、「熊本市水道事業経営基本計画」を策定した。さらに、平成23年度には、平成21年度の上下水道組織統合や平成24年度からの政令指定都市移行などを踏まえ、上下水道のこれまでの取り組みを整理再構築し、上下水道局が目指すべき方向性を明らかにするため、「熊本市上下水道事業経営基本計画」を策定した。

平成21年度からは、第2次配水管整備事業・第3次施設整備事業などの諸事業を引き継ぐとともに、「熊本市水道事業経営基本計画」を実現・具体化するために必要な上水道施設の整備実施計画（上水道施設の機能強化についての実施計画）として、「熊本市水道事業水道施設整備実施計画」に着手している。この計画に基づき、「水道の機能保全」「水質の管理」「災害に強い水道」の強化並びに「環境への配慮」を目指し、安全でおいしい水の安定供給を図るための取り組みを進めている。

また、平成20年度の富合町との合併に伴い2つの町営簡易水道を、平成21年度の城南町・植木町との合併に伴い両町の1つの上水道事業及び8つの簡易水道事業を引き継いだ。これらの水道事業の統合を進めるために、平成21年度には、富合町の簡易水道を熊本市上水道事業に統合するとともに熊本市南部方面の整備を行うため、第6次拡張事業に着手した。また、平成24年3月31日には、城南町・植木町の上水道事業及び簡易水道事業を統合し、1つの上水道事業（熊本市水道事業）とする変更認可を受け、施設の再編成や未普及地域の解消などに取り組んでいる。

「環境への配慮」に向けた取り組みとして、上下水道局、水の科学館、八景水谷送水場、亀井送水場で太陽光発電を行うと共に、戸島送水場にて自然流下による水圧を利用した小水力発電設備の運用を開始した。

(2) 水道事業の概要

ア 水道施設整備実施計画及び第6次拡張事業（計画調整課）

これまでの拡張事業の概要

事業名	事業期間	基本計画		
		給水人口（人）	1日最大給水量（ m^3 ）	1人1日最大給水量（ $\frac{\text{m}^3}{\text{人}}$ ）
第1次拡張事業	昭和21年11月～昭和31年11月	200,000	60,000	300
第2次拡張事業	昭和33年1月～昭和40年3月	350,000	103,000	294
第3次拡張事業	昭和41年4月～昭和56年3月	461,000	283,000	614
第4次拡張事業	昭和55年4月～平成7年3月	599,000	298,000	497
第5次拡張事業	平成7年4月～平成21年3月	681,000	270,000	396

水道施設整備実施計画

① 事業の目的

平成24年に策定した水道事業経営基本計画を実現・具体化するために必要な上水道施設の整備実施計画。

全市民がいつでもおいしく水を飲めるような「安全な水道」、地震などの災害に強い「強靱な水道」、健全な運営体制を確保した「水道サービスの持続」を目指す。

② 事業概要

- ・事業期間：平成21年度～平成33年度（平成26年度中間見直し）
- ・総事業費：約326億円
 - 1) 水道の整備推進及び機能保全 / 老朽管の更新、老朽施設の更新など
 - 2) 災害に強い水道の確立 / 給水拠点の整備、管路及び施設の耐震化など
 - 3) 環境負荷低減策の推進 / 省エネ・高効率機器の導入
- ・整備の効果（平成33年度目標）

	平成20年度（基準年）	平成33年度（目標）
有効率	93.7%	96.9%
耐震適合性のある基幹管路の割合	66.4%	82.0%
災害対策用貯水施設	59,550 m^3	68,000 m^3 以上

第6次拡張事業

① 事業の目的

合併町（富合町、城南町、植木町）の水道事業や簡易水道事業を熊本市水道事業に統合し、市全域での施設・管路の機能強化を図る。

② 事業概要

- ・事業期間：平成22年度～平成40年度（平成23年度に第1回変更）
- ・総事業費：約430億円（当初230億円から変更）
- ・計画給水人口：703,000人 ・計画1日最大給水量：275,000 m^3 /日
 - 1) 安心して使える水道づくり（簡易水道の上水道事業への統合、小規模施設の統廃合など）
 - 2) おいしさを届ける水道づくり（水質監視装置の増強など）
 - 3) 災害に強い水道づくり（補給管整備、基幹管路の整備、配水池の整備など）
 - 4) 環境にやさしい水道づくり（太陽光・小水力発電や高効率機器の導入）

イ 漏水防止（水相談課）

第10次漏水防止実施計画

① 事業の目的

漏水調査を中心とした漏水防止対策により、経済的かつ効率的に、水の有効利用及び有効率の向上を目指す。

② 事業概要

※平成28年度の実績：調査距離 547km

- ・計画期間：平成21年度～平成30年度
- ・主な取り組み内容：
 - 1) 音聴調査と調査機器を利用した複合的な漏水調査
 - 2) 漏水多発地区の集中した漏水調査
 - 3) 監視型漏水調査の実施及び検証
 - 4) 中ブロックと位置付けた地区の流量監視

	漏水件数	推定防止量
給水管 (公道)	63 件	343 m ³ /日
給水管 (メタ上流)	199 件	538 m ³ /日
合 計	262 件	881 m ³ /日

ウ 水道水のおいしさと安全性の向上（水運用課、給排水設備課、経営企画課）

熊本市第7次総合計画及び経営基本計画に基づき、水道水の品質管理の徹底、安全性やおいしさのPR、直結給水方式の利用推進などにより、水道水のおいしさと安全性の向上に努める。

※目標：水道水をそのまま飲む人の割合 50%（平成27年度）→ 60%（平成35年度）

・水道水の品質管理の徹底（水質検査計画と水質検査管理体制）

水道法に基づき毎年度策定する水質検査計画に従い水質検査を実施し、供給する水道水の安全確認と浄水処理の確認を行うとともに結果を公表する。さらに、水質検査結果は水運用にも反映させ水質維持向上を図る。また、平成23年9月に認定取得し、平成27年に認定更新した水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）体制の下、検査機器の計画的整備や精度管理・内部監査の実施など水質検査のさらなる信頼性確保に努める。

・安全性やおいしさのPR

ホームページ・上下水道局だより・出前講座・水の科学館・水のペットボトル（熊本水物語）等を活用し、地下水のしくみ・水道水の供給システム・水道水のおいしさをPRする。

・給水装置及び貯水槽水道の適正管理、直結給水方式の利用推進に関する啓発

給水装置診断・小規模貯水槽診断を実施し、給水装置や受水槽の適正管理及び実態把握に努めるとともに直結給水の普及啓発を行う。

エ 熊本市第7次総合計画に基づく検証指標（計画調整課、経営企画課）

指 標 名	基準値（H27）	実績値（H28）	目標値（H31）	目標値（H35）
水の有効率（％）	91.3	87.8	93.0	95.0
水道水をそのまま飲む人の割合（％）	50	53.6	55	60

(3) 主な事業統計

ア 給水普及状況（経営企画課）

区分 年度	行政区域内		給水区域内 人口（人）(A)	現在給水			普及率 （％） （B/A）
	人口（人）	世帯数		人口（人） （B）	世帯数	件数（件）	
24	737,294	309,890	735,818	692,456	292,921	318,719	94.1
25	738,371	313,082	736,082	695,171	296,302	322,449	94.3
26	739,015	315,993	737,556	696,539	299,228	326,217	94.4
27	739,991	316,466	738,561	698,967	298,825	329,074	94.6
28	737,812	317,707	736,403	701,336	302,197	332,573	95.2

イ 配水量（経営企画課）

区分 年度	総配水量（ m^3 ）	1日最大 配水量（ m^3 ）	1日最小 配水量（ m^3 ）	1日平均 配水量（ m^3 ）	1人1日 最大配水量（ ℓ ）	1人1日 平均配水量（ ℓ ）
24	79,959,052	238,696	181,028	219,066	345	316
25	80,541,922	246,121	183,923	220,663	354	317
26	79,340,968	232,249	184,110	217,373	341	312
27	80,435,315	270,459	187,129	219,769	387	314
28	82,269,843	280,014	41,654	225,397	399	321

ウ 有収水量と有収率（経営企画課）

区分 年度	総配水量（ m^3 ） （A）	総有収水量（ m^3 ） （B）	1日平均 有収水量（ m^3 ）	有収率（％） （B/A）	無収水量（ m^3 ） （C）	無収率（％） （C/A）
24	79,959,052	72,318,699	198,133	90.4	7,640,353	9.6
25	80,541,922	72,102,112	197,540	89.5	8,439,810	10.5
26	79,340,968	71,139,739	194,903	89.7	8,201,229	10.3
27	80,435,315	71,188,608	194,504	88.5	9,246,707	11.5
28	82,269,843	66,743,778	182,860	81.1	15,526,065	18.9

エ 有効水量と有効率（経営企画課）

区分 年度	総配水量 （ m^3 ） （A）	総有収水量 （ m^3 ） （B）	無収有効 水量（ m^3 ） （C）	総有効水量 （ m^3 ） （D=B+C）	1日平均 有効水量 （ m^3 ）	有効率 （％） （D/A）	無効水量 （ m^3 ） （E）	無効 率 （％） （E/A）
24	79,959,052	72,318,699	2,377,606	74,696,305	204,647	93.4	5,262,747	6.6
25	80,541,922	72,102,112	2,295,332	74,397,444	203,829	92.4	6,144,478	7.6
26	79,340,968	71,139,739	2,317,033	73,456,772	201,251	92.6	5,884,196	7.4
27	80,435,315	71,188,608	2,601,865	73,790,473	201,613	91.7	6,644,842	8.3
28	82,269,843	66,743,778	5,456,316	72,200,094	197,808	87.8	10,069,749	12.2

オ 水道管延長（計画調整課）

区分 年度	導水管延長（m）	送水管延長（m）	配水管延長（m）	導・送・配水管延長 （合計：m）
24	44,417	52,482	3,169,037	3,265,936
25	44,365	57,453	3,207,901	3,309,719
26	44,369	56,563	3,265,411	3,366,343
27	44,815	56,550	3,312,895	3,414,260
28	46,565	56,603	3,354,647	3,457,815

カ 口径別有収水量（経営企画課）

（単位：千m³）

年度	一 般 用								浴場 営業用	その他	合計
	13 mm	20 mm	25 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm	150 mm			
24	39,170	14,889	4,667	4,740	3,977	3,032	1,332	394	12	104	72,319
25	39,079	14,883	4,599	4,763	3,963	2,998	1,300	377	11	129	72,102
26	38,499	14,795	4,489	4,725	3,937	2,968	1,220	372	10	124	71,140
27	38,577	14,885	4,379	4,741	3,955	2,975	1,191	368	10	108	71,189
28	35,662	14,242	4,219	4,664	3,716	2,781	1,036	268	12	144	66,744

キ 用途別有収水量（経営企画課）

（単位：千m³）

年度	生活用	官公署用	学校用	病院用	事務所用	営業用	工場用	その他	合計
24	57,855	1,305	2,146	2,610	1,234	6,534	608	26	72,319
25	57,719	1,279	2,082	2,648	1,223	6,510	608	33	72,102
26	57,001	1,237	1,993	2,694	1,194	6,403	578	41	71,140
27	57,099	1,219	1,992	2,704	1,198	6,376	565	36	71,189
28	53,105	1,028	2,050	2,591	1,174	6,195	561	40	66,744

ク 漏水防止対策（水相談課）

区分 年度	調査管路延長（km）	修理件数（件）	推定防止量（m ³ /日）
24	2,209	389	964
25	2,644	592	2,153
26	2,437	582	2,143
27	2,486	695	2,448
28	2,666	631	3,227

(4) 料金及び加入金（料金課・給排水設備課）

ア 水道料金

平成 25 年 12 月 25 日公布

平成 26 年 4 月 1 日施行

区分 口径・用途		基本料金 (1ヶ月につき)	従量料金 (1 m ³ につき)				
			第一段	第二段	第三段階	第四段階	第五段階
一般用	13mm	972 円	1 m ³ 以上	11 m ³ 以上	21 m ³ 以上	31 m ³ 以上	41 m ³ 以上
	20mm	1,339.2 円	10 m ³ 以下	20 m ³ 以下	30 m ³ 以下	40 m ³ 以下	
	25mm	1,825.2 円	16.2 円	145.8 円	172.8 円	199.8 円	237.6 円
	40mm	4,158 円					
	50mm	9,018 円	1 m ³ 以上	51 m ³ 以上	101 m ³ 以上	501 m ³ 以上	
	75mm	16,038 円	50 m ³ 以下	100 m ³ 以下	500 m ³ 以下		
	100mm	27,648 円	237.6 円	259.2 円	280.8 円	313.2 円	
	150mm	59,400 円					
浴 場 営 業 用		150 m ³ 以下 5,616 円	151 m ³ 以上 1 m ³ につき 59.4 円				
一 時 用		1 m ³ につき 567 円					
私 設 消 火 栓		口径 50mm 未満 演習 20 分以内 1 個 1 回につき 324 円					
		口径 50mm 以上 演習 20 分以内 1 個 1 回につき 648 円					

※1 上記金額は消費税を含む。

※2 浴場営業用とは、公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令（昭和32年厚生省令第38号）に基づき熊本県知事が定める公衆浴場入浴料金の統制額の指定の適用を受けるものをいう。

※3 料金は、上記料金表の基本料金と従量料金との合計額とし、1 円未満の端数は切り捨てる。

イ 共同住宅の料金

「共同住宅」とは、受水槽を設けて給水を受ける集合住宅で、世帯単位で独立して生計を営み専ら住居として使用するものいう。（事務所、店舗、寄宿舎、寮等の併用住宅を除く）

共同住宅で、各戸に局で定めたメーターが取り付けられている場合は、各戸毎のメーター口径に応じた「一般用」の料金を適用する。

共同住宅で、各戸にメーターが取り付けられていない場合は、各戸均等使用とみなし上表の「一般用口径 20 mm」の料金を適用する。

ウ 加入金

平成 25 年 12 月 25 日公布

平成 26 年 4 月 1 日施行

メーター口径 (mm)	基準額 (税込)
13	64,800 円
20	129,600 円
25	194,400 円
40	648,000 円
50	1,296,000 円
75	3,240,000 円
100	6,480,000 円
150	12,960,000 円

エ 料金収納状況

(平成 29.3.31 現在/税込)

区分 年度	調定額 (A)		収納額 (B)		収納率 (B/A)	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (%)	金額 (%)
24	3,353,428	12,518,167,888	3,348,337	12,503,148,850	99.85	99.88
25	3,397,726	12,498,964,046	3,392,189	12,486,181,649	99.84	99.90
26	3,440,335	12,627,664,328	3,434,869	12,617,011,497	99.84	99.92
27	3,480,706	12,690,155,564	3,473,210	12,675,209,009	99.78	99.88
28	3,401,960	11,818,092,178	2,892,100	10,055,727,234	85.01	85.09

※収納額は、平成29年3月31日現在であり、平成29年東地区2月検針調定分は3月と4月、西地区3月検針調定分は4月と5月が納入期となり、納入期限が未到来のため、収納率が低くなっている。

(5) 経営状況 (経営企画課)

ア 収益的収支・資本的収支の推移

(単位:千円/税込)

年 度 事 項	24	25	26	27	28
(収益的収支)					
収益的収入	13,312,418	13,420,099	14,166,584	14,195,307	14,102,848
収益的支出	10,931,307	11,122,440	12,734,824	10,595,839	12,270,667
収益的収支	2,381,111	2,297,659	1,431,760	3,599,468	1,832,181
(資本的収支)					
資本的収入	3,416,973	5,584,937	2,434,927	2,717,707	2,524,565
資本的支出	10,152,046	12,416,466	8,376,570	9,289,766	7,781,068
資本的収支	△6,735,073	△6,831,529	△5,941,643	△6,572,059	△5,256,503

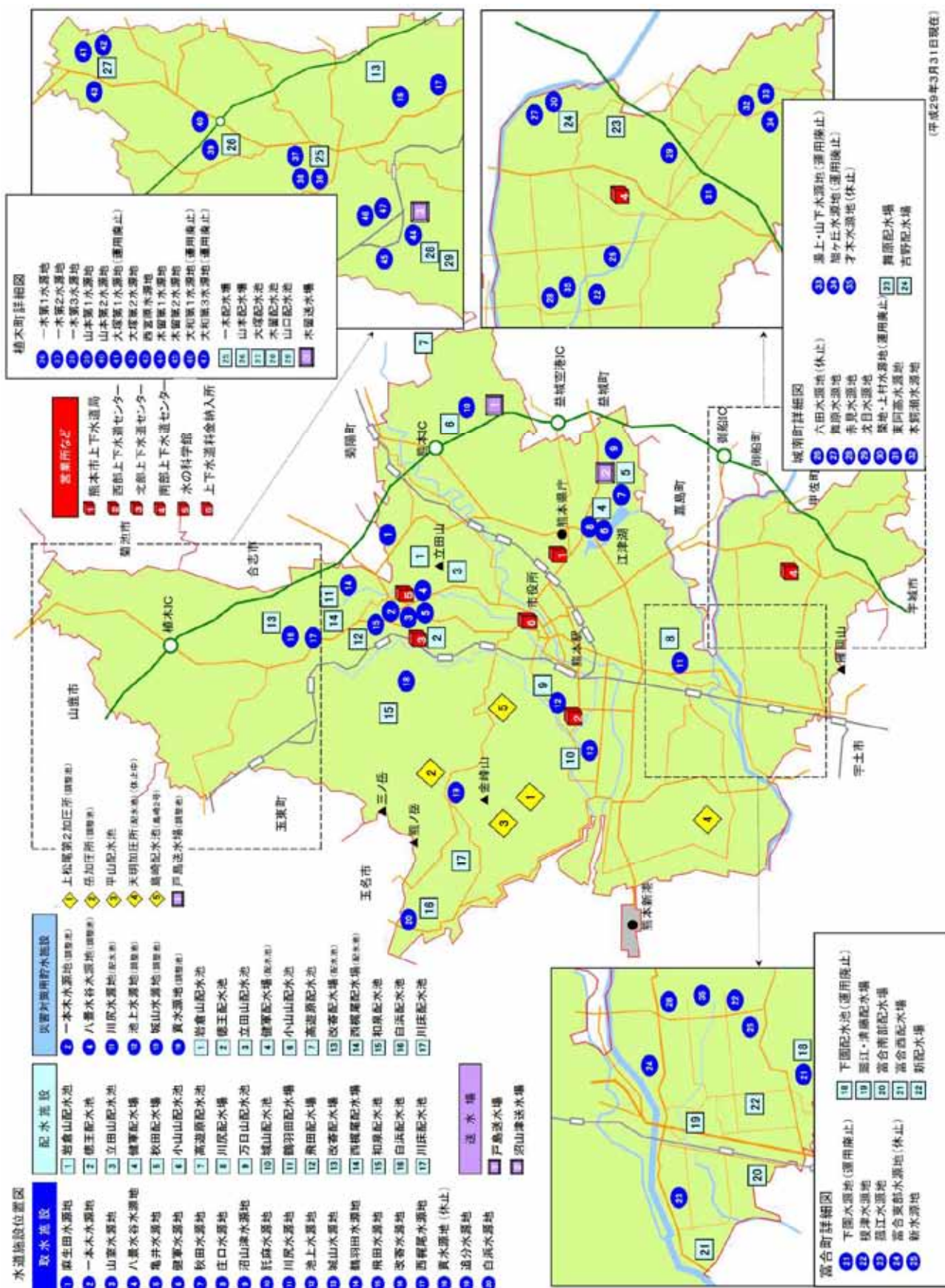
※資本的収支の不足額は減価償却費等の非現金支出による留保資金等で補てん

イ 貸借対照表の要旨

(単位:千円)

年 度 事 項	24	25	26	27	28
資産の部	111,185,219	117,317,985	118,972,914	122,705,329	123,740,726
負債・資本合計	111,185,219	117,317,985	118,972,914	122,705,329	123,740,726
負債の部	3,528,942	3,873,399	59,275,658	59,934,377	59,506,191
資本の部	107,656,278	113,444,586	59,697,256	62,770,952	64,234,535
企業債残高	31,665,618	33,827,236	33,656,480	33,896,497	34,023,092

(6) 施設等
ア 水道施設概略図



イ 水運用センター（水運用課）

所在地	中央区水前寺6丁目2番45号（局舎3階）
竣工	昭和58年7月、平成13年10月、平成27年4月更新
目的	健軍水源地をはじめとする市内全域の取水、送水、配水設備の情報処理及び遠隔監視制御をコンピュータによる一元管理によって、水の安定供給と上水道施設の経済的運用を図る。

設備概要	① 情報処理設備		
	監視制御系サーバ（デュアル）	1 式	
	アプリケーションサーバ	1 台	
	メンテナンスワークステーション	1 台	
	データメンテ操作P C	1 台	ネットワーク機器 1 式
	操作端末装置	3 台	G W装置（広域イーサネット網） 1 式
	情報表示用P C	1 台	G W装置（携帯網） 1 式
	ウイルスチェックP C	1 台	液晶大型表示装置 1 式
	プリンタ	2 台	表示端末装置 2 台
	② 遠隔監視制御設備		
	広域ネットワーク網系		3 9 箇所
	携帯網系		4 3 箇所
	③ 地震計		1 式
	④ 業務用無線設備		1 式
	⑤ 簡易テレメータ装置		1 3 箇所

ウ 水質管理室（水運用課）

所	在	地	中央区水前寺 6 丁目 2 番 4 5 号（局舎 2 階）	
竣		工	平成 2 6 年 2 月	
主な水質分析機器			ガスクロマトグラフ質量分析装置	3 台
			高速液体クロマトグラフ質量分析装置	1 台
			イオンクロマトグラフ	3 台
			高速液体クロマトグラフ	1 台
			誘導結合プラズマ質量分析装置	1 台
			水銀分析装置	1 台
			全有機炭素計	1 台
			P C R 装置	1 台

年度別水質検査検体数（水運用課）

区分 \ 年度	24	25	26	27	28
原水	337	326	312	293	277
浄水	98	92	161	142	138
給水栓水	612	576	495	418	387
自主検査（他部署からの依頼含む）	505	400	339	184	3,179
お客様からの依頼	127	128	88	107	64
洗管水	630	525	501	469	416
工業用水	12	12	12	12	12
合計	2,321	2,059	1,908	1,625	4,473

エ 上下水道サービス公社（総務課）

（平成 29 年 4 月 1 日現在）

平成 28 年 4 月 1 日、旧熊本市水道サービス公社と旧熊本市下水道技術センターが統合して設立

名 称 公益財団法人 熊本市上下水道サービス公社

所 在 地 中央区水前寺 6 丁目 2 番 4 5 号

設 立 年 月 日 平成 28 年 4 月 1 日

事業開始年月日 平成 28 年 4 月 1 日

目 的 上下水道関連事業の効率的推進により、地下水の保全及び水の有効利用並びに公共用水域の水質の保全を図り、良好な水循環型社会の形成と快適な生活環境の向上に寄与することを目的とする。

事 業

- ・ 上下水道に関する知識の普及啓発事業
- ・ 給排水設備の整備促進及び維持管理に関する事業
- ・ 上下水道技術者の養成に関する事業
- ・ 排水設備工事責任技術者の試験等に関する事業
- ・ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

基 本 財 産 80,000 千円

決 算 収入 362,867 千円

（平成 28 年度） 支出 336,989 千円

4 下水道事業

(1) 下水道事業の沿革（計画調整課）

下水道事業は、昭和23年（1948年）に戦災復興事業の一環として着手して以来66年にわたり、生活環境の向上や都市型水害の防止に取り組んでいる。当初は浸水排除を主眼とした整備であったが、昭和42年に公害対策基本法が制定され、また昭和45年には水質汚濁防止法が制定されるに至り、熊本市においても、都市の発展拡大の途上で、同様に「公共用水域の水質保全」の必要性が増大し、昭和51年には、それまでの合流式下水道から分流式下水道へ整備方針を大きく転換するなど、市民の生活環境（特に水環境）を守ることに力を注いできた。

熊本市の下水道は、市域の拡大にあわせ、中部浄化センター、東部浄化センター、南部浄化センター、西部浄化センター、城南町浄化センターと順次整備を進め、各処理区で排出される汚水を分担して処理している。また、北部処理区及び植木処理区で排出される汚水は熊本県が管理する熊本北部浄化センター（熊本北部流域下水道）で、富合処理区の汚水は宇土市が管理する宇土終末処理場で各々処理されている。

(2) 下水道事業の概要（計画調整課）

下水道は、健康で快適な生活を営むための生活環境施設として位置付けられるとともに、近年大きな社会問題となっている公共用水域の汚染を防止し、自然環境並びに水質保全を図るための極めて公共性の高い施設であり、本市においても最重要施策のひとつとして整備促進に努めている。

本市における公共下水道は、平成22年3月に合併した旧城南町、旧植木町を含め、市域面積39,032haのうち市街化区域を中心に周辺集落を含めた計画区域13,724haを中部、東部、南部、西部、北部、河内、富合、城南及び植木の9処理区に分割し、当面の目標となる予定処理区域13,026haについて整備を進めている。

計画区域のうち、中部、東部、南部、西部、北部、富合、城南及び植木についてはすでに処理開始しており、平成28年度末における下水道普及率は89.1%である。

環境への取り組みとしては全国的に注目されている下水道資源としての処理水の有効利用を推進するため、各浄化センターで再利用するほか、熊本市電緑のじゅうたん事業の水やりにも供給している。また、下水処理により発生する汚泥を有効利用するため、セメント化や肥料（コンポスト）化に加え、南部浄化センターでは平成25年4月より汚泥固形燃料化施設の運転を開始し、有効活用率100%を達成している。

今後は老朽化する下水道施設の改築更新、下水道管きよの耐震化を図るとともに熊本市の水循環の一翼を担い、21世紀の住み良い環境づくりを推進していく。

ア 公共下水道の全体計画区域（計画調整課）



水道

H29.3.31時点

行政区域人口	処 理 人 口	普 及 率 (%)
731,754人	651,795人	89.1

イ 下水道事業計画（計画調整課）

事業認可年月日 昭和23年12月15日
 着工年月日 昭和23年4月1日
 完工年月日 平成41年3月31日
 排除方式 合流式、分流式

（平成29年3月31日現在）

区 分		基本計画（A）	実施済（B）	進捗率（B/A）
総 事 業	処理面積(ha)	13,724	11,558	84.2
	処理人口（人）	666,300	651,795	97.8
	汚水ポンプ場（箇所）	33	32	97.0
	雨水ポンプ場（箇所）	4	4	100.0
	汚水・雨水ポンプ場（箇所）	4	4	100.0
	終末処理場（箇所）	6	5	83.3
	事業費（千円）	544,492,665	473,575,346	87.0
	国庫補助（千円）	199,476,905	159,926,100	80.2
	県補助（千円）	-	-	-
	市費その他（千円）	47,725,430	44,351,219	92.9
	市債（千円）	297,290,331	269,298,027	90.6
中 部 処 理 区	処理面積(ha)	1,548	1,460	94.3
	処理人口（人）	85,000	88,281	103.9
	汚水ポンプ場（箇所）	4	4	100.0
	雨水ポンプ場（箇所）	2	2	100.0
	汚水・雨水ポンプ場（箇所）	2	2	100.0
東 部 処 理 区	処理面積(ha)	4,352	4,093	94.0
	処理人口（人）	263,200	274,750	104.4
	汚水ポンプ場（箇所）	13	13	100.0
	雨水ポンプ場（箇所）	-	-	-
	汚水・雨水ポンプ場（箇所）	1	1	100.0
南 部 処 理 区	処理面積(ha)	1,844	1,600	86.8
	処理人口（人）	90,900	94,752	104.2
	汚水ポンプ場（箇所）	5	5	100.0
	雨水ポンプ場（箇所）	-	-	-
	汚水・雨水ポンプ場（箇所）	1	1	100.0
西 部 処 理 区	処理面積(ha)	2,128	1,410	66.3
	処理人口（人）	74,800	60,325	80.6
	汚水ポンプ場（箇所）	4	3	75.0
	雨水ポンプ場（箇所）	2	2	100.0
	汚水・雨水ポンプ場（箇所）	-	-	-
北 部 処 理 区 （北部流域関連）	処理面積(ha)	2,355	2,304	97.8
	処理人口（人）	113,200	114,669	101.3
	汚水ポンプ場（箇所）	5	5	100.0
	雨水ポンプ場（箇所）	-	-	-
	汚水・雨水ポンプ場（箇所）	-	-	-

区 分		基本計画（Ａ）	実施済（Ｂ）	進捗率（Ｂ／Ａ）
河 内 処 理 区	処理面積(ha)	81	0	0.0
	処理人口（人）	4,200	0	0.0
	汚水ポンプ場（箇所）	-	-	-
	雨水ポンプ場（箇所）	-	-	-
	汚水・雨水ポンプ場（箇所）	-	-	-
富 合 処 理 区 (宇土市終末処理場へ)	処理面積(ha)	410	175	42.7
	処理人口（人）	6,400	4,293	67.1
	汚水ポンプ場（箇所）	1	1	100.0
	雨水ポンプ場（箇所）	-	-	-
	汚水・雨水ポンプ場（箇所）	-	-	-
杉 島 処 理 分 区 (H26年度より 南部処理区へ編入)	処理面積(ha)	-	-	-
	処理人口（人）	-	-	-
	汚水ポンプ場（箇所）	-	-	-
	雨水ポンプ場（箇所）	-	-	-
	汚水・雨水ポンプ場（箇所）	-	-	-
植 木 処 理 区 (北部流域関連)	処理面積(ha)	450	127	28.2
	処理人口（人）	14,200	4,080	28.7
	汚水ポンプ場（箇所）	1	1	100.0
	雨水ポンプ場（箇所）	-	-	-
	汚水・雨水ポンプ場（箇所）	-	-	-
城 南 処 理 区	処理面積(ha)	556	389	70.0
	処理人口（人）	14,400	10,645	73.9
	汚水ポンプ場（箇所）	-	-	-
	雨水ポンプ場（箇所）	-	-	-
	汚水・雨水ポンプ場（箇所）	-	-	-

ウ 下水道の維持管理（管路維持課、水再生課）

上下水道局では、下水道管にゴミや土砂がたまると、汚水の流れの妨げや管が傷む原因となるため、常時下水道管の点検・清掃・修理を行っている。また、ポンプ場も汚水や雨水を流すために重要な施設であるため、故障やトラブルが起きないように定期的に巡回・整備している。さらに、浄化センターにおいても、施設の機能が十分に発揮できるよう常に点検を行い、自動制御で集中的に管理している。この他、下水道施設の老朽化が進んでいることから、長寿命化計画を策定し、更新や改修を計画的に行っている。

清掃実績(H28)

管きょ清掃延長	46,748m
管きょ浚渫土量	406m ³

浄化センターへの流入水・放流水の平均的水質(H28)

	BOD	SS
流 入 水	162	156
放 流 水	2.5	2.8

単位：mg/L

エ 下水道資源の有効活用（計画調整課・水再生課）

環境保全に配慮した取り組みとして、下水処理水や処理の過程で発生する汚泥・消化ガスなどの下水道資源の有効活用に努めている。

下水汚泥については、これまでセメント化・コンポスト化することで一部の汚泥を有効利用していたが、平成25年度からは汚泥焼却施設に代わって汚泥固形燃料化施設が稼働し、汚泥の有効利用率100%を達成した。また、平成25年度には処理の過程で発生する消化ガスを利用した発電設備の運用を中部浄化センターにて開始している。さらに、平成28年度からは、東部浄化センターでも消化ガス発電設備が稼働している。

オ 熊本市第7次総合計画に基づく成果指標（計画調整課）

指 標 名	基準値（H27）	実績値（H28）	目標値（H31）	目標値（H35）
下水道管きよの整備延長（km）	2,566	2,591	2,601	2,689
耐震化済み下水道管きよ延長（km）	931	956	1,036	1,142

（3）主な事業統計

ア 人口普及率・水洗化率（計画調整課）

区 分 年 度	行政区域内 人口（人）（A）	処理区域内 人口（人）（B）	人口普及率（％） （B/A）	水洗便所設置済 人口（人）（C）	水洗化率（％） （C/B）
24	731,815	633,038	86.5	612,514	96.8
25	732,877	643,344	87.8	622,006	96.7
26	733,516	645,030	87.9	625,654	96.9
27	733,638	650,323	88.6	631,270	96.9
28	731,754	651,795	89.1	633,235	97.1

イ 整備状況（計画調整課）

区 分 年 度	年度毎			累計		
	整備面積（ha）	処理面積（ha）	管きよ延長（m）	整備面積（ha）	処理面積（ha）	管きよ延長（m）
24	187	187	41,152	11,112	11,106	2,467,716
25	175	175	43,857	11,287	11,281	2,511,573
26	104	93	32,935	11,391	11,374	2,544,508
27	75	82	21,651	11,466	11,456	2,566,159
28	99	104	24,990	11,565	11,558	2,591,149

ウ 有収水量・年間総汚水処理水量（経営企画課、計画調整課、水再生課）

区 分 年 度	有収水量（m ³ ）（A）	汚水処理水量（m ³ ）（B）	北部流域下水道及び宇土市 終末処理場への流入量（m ³ ）（C）	有収率（％） （A/（B+C））
24	70,619,226	72,876,769	12,077,523	83.1
25	70,915,399	73,671,745	11,865,166	82.9
26	70,035,829	71,662,905	11,818,564	83.9
27	70,800,143	71,596,161	12,019,723	84.7
28	68,058,351	74,653,352	12,074,794	78.4

(4) 下水道使用料 (料金課・給排水設備課)

ア 下水道使用料

平成 2 5 年 1 2 月 2 5 日 公 布

平成 2 6 年 4 月 1 日 施 行

汚 水 の 種 類		使 用 料	
一 般 汚 水	基 本 使 用 料		874.28 円
	従 量 使 用 料 (1 m ³ に つ き)	1 m ³ 以 上 10 m ³ 以 下	14.39 円
		11 m ³ 以 上 20 m ³ 以 下	128.57 円
		21 m ³ 以 上 50 m ³ 以 下	169.71 円
		51 m ³ 以 上 200 m ³ 以 下	205.71 円
		201 m ³ 以 上 500 m ³ 以 下	246.85 円
		501 m ³ 以 上 2,000 m ³ 以 下	287.99 円
		2,001 m ³ 以 上	334.28 円
公 衆 浴 場 汚 水	1 m ³ に つ き		12.34 円

- ※1 上 記 金 額 は 消 費 税 を 含 む。
- ※2 公衆浴場汚水とは、公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令（昭和32年厚生省令第38号）に基づき熊本県知事が定める公衆浴場入浴料金の統制額の指定の適用を受けるものから排除された汚水をいう。
- ※3 使用料は、上記使用料金表の基本使用料と従量使用料との合計額とし、1 円未満の端数は切り捨てる。

イ 下水道使用料収納状況

(平成 29 年 3 月 31 日 現 在 : 税 込)

区分 年度	調 定 額 (A)		収 納 額 (B)		収 納 率 (B / A)	
	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (%)	金 額 (%)
24	3,023,084	11,081,475,186	3,015,981	11,027,195,283	99.77	99.51
25	3,081,136	11,119,844,912	3,073,486	11,083,639,145	99.75	99.67
26	3,105,053	11,243,180,684	3,097,545	11,224,314,825	99.76	99.83
27	3,148,034	11,378,622,459	3,138,767	11,356,362,765	99.71	99.80
28	3,082,863	10,684,199,941	2,627,299	9,115,614,040	85.22	85.32

※収納額は、平成29年3月31日現在であり、平成29年東地区2月検針調定分は3月と4月、西地区3月検針調定分は4月と5月が納入期となり、納入期限が未到来のため、収納率が低くなっている。

(5) 融資あっ旋・助成制度等

ア 水洗便所普及状況及び融資あっ旋・利子補給制度（給排水設備課）

種別 年度	処理可能人口（人）	水洗便所人口（人）	水洗化率（％）
24	633,038	612,514	96.8
25	643,344	622,006	96.7
26	645,030	625,654	96.9
27	650,323	631,272	97.0
28	651,795	633,235	97.1

水洗便所改造資金融資あっ旋・利子補給制度

＜利用できる人の資格＞

熊本市の処理区域内に住所を有し、改造工事をしようとする家屋に現に居住している人で次のいずれにも該当する人

- ・処理区域内の家屋の所有者又は所有者の承諾を受けた所有者と生計を一にする人
- ・融資を受けた改造資金の償還能力を有する人
- ・市税及び受益者負担金を滞納していない人
- ・取扱金融機関の融資条件に適合する人

＜融資あっ旋の額＞

くみ取り式便所の改造工事 330,000円以内／1箇所

し尿浄化槽切替工事 330,000円以内／1基

＜償還の期間及び方法＞

償還期間は、36箇月以内

支払方法は、元利均等方式又はボーナス併用方式による

口座振替

＜利子補給＞

金融機関への償還が完済したら、請求に基づき金融機関に支払った利子の全額を補給

※平成20年度末をもって、貸付金制度は廃止し、上記融資あっ旋に移行した。

イ 共同排水設備助成金（計画調整課）

公共下水道処理区域内で管きよが布設されない私道に共同で排水設備を設置する場合、その設備費用の3分の2以内を助成するもの。

＜条 件＞

- ・私道に所有者が異なる家屋が2つ以上接していること。
- ・共同排水設備工事完了後、速やかに水洗便所に改造すること。
- ・土地所有者が共同排水設備の設置に同意していること。
- ・市税及び下水道受益者負担金を滞納していないこと。
- ・布設された管きよの維持管理は申請者の負担で行なうこと。

種別 年度	申請件数 (件)	助成金額(円)
昭47～平15	2,066	760,433,400
16	11	4,590,600
17	7	4,068,000
18	4	1,463,000
19	4	1,206,200
20	1	225,200
21	1	574,000
22	2	971,600
23	2	416,300
24	3	4,150,300
25	2	2,487,100
26	0	0
27	1	730,600
28	2	246,600

(6) 経営状況 (経営企画課)

ア 収益的収支・資本的収支の推移

(単位 : 千円 / 税込)

年 度 事 項	24	25	26	27	28
(収益的収支)					
収益的収入	16,775,481	16,564,763	21,666,749	21,449,574	20,713,136
収益的支出	15,316,095	15,152,273	21,132,484	18,906,901	19,608,258
収益的収支	1,459,386	1,412,490	534,265	2,542,673	1,104,878
(資本的収支)					
資本的収入	14,083,275	18,580,370	13,832,656	11,273,848	9,490,728
資本的支出	21,865,207	25,893,502	20,453,897	18,051,246	16,707,219
資本的収支	△ 7,781,932	△ 7,313,132	△ 6,621,241	△ 6,777,398	△ 7,216,491

※資本的収支の不足額は減価償却費等の非現金支出による留保資金等で補てん

イ 貸借対照表の要旨

(単位 : 千円)

年 度 事 項	24	25	26	27	28
資産の部	327,373,532	336,168,503	289,871,694	289,035,237	284,259,337
負債・資本合計	327,373,532	336,168,503	289,871,694	289,035,237	284,259,337
負債の部	20,503,138	19,332,330	267,954,937	264,226,246	258,522,014
資本の部	306,870,394	316,836,173	21,916,757	24,808,991	25,737,323
企業債残高	147,959,378	148,865,185	147,155,836	144,075,346	138,927,704

(7) 施設等

ア 浄化センター（計画調整課）

中部浄化センター

処理能力 計画：63,300m³/日 現有：64,800m³/日
 処理方式 標準活性汚泥法
 稼動年月 昭和43年1月
 所在地 西区蓮台寺5丁目7番2号

東部浄化センター

処理能力 計画：142,800m³/日 現有：138,300m³/日
 処理方式 標準活性汚泥法
 稼動年月 昭和47年12月
 所在地 東区秋津町秋田536番地

南部浄化センター

処理能力 計画：51,400m³/日 現有：52,600m³/日
 処理方式 標準活性汚泥法
 稼動年月 昭和62年4月
 所在地 南区元三町4丁目1番1号

西部浄化センター

処理能力 計画：34,100m³/日 現有：23,600m³/日
 処理方式 標準活性汚泥法
 稼動年月 平成14年3月
 所在地 西区沖新町4944-3

城南町浄化センター

処理能力 計画：6,400m³/日 現有：4,700m³/日
 処理方式 オキシデーションディッチ法
 稼動年月 平成10年12月
 所在地 南区城南町島田438

河内浄化センター（計画中）

処理能力 計画：2,100m³/日 現有：－
 処理方式 オキシデーションディッチ法
 稼動年月 －
 所在地 －

イ 雨水幹線（河川課）

雨 水 幹 線 名	旧都市 下水路名	延長（m）	集水面積 （ha）	備 考
坪井川雨水3号幹線	高 橋	779	159	昭和33～35年度 事業完了
坪井川雨水6号幹線	旧井芹川	918	41	昭和35～37年度 //
坪井川雨水5号幹線枝線	春 日	1,317	63	昭和34～37年度 //
健軍川雨水2号幹線	帯 山	1,474	76	昭和39～41年度 //
加勢川雨水5号及び5-1号	出 水	1,370	41	昭和42～46年度 //
井芹川雨水8号幹線枝線	段 山	467	38	昭和45～48年度 //
白 川 雨 水 8 号 幹 線	新 南 部	668	43	昭和46～48年度 //
井 芹 川 雨 水 1 0 号 幹 線	山 ノ 下	1,058	57	昭和48～56年度 //
加 勢 川 雨 水 3 号 幹 線	湖 東	983	77	昭和47～56年度 //
加 勢 川 雨 水 6 号 幹 線	秋 津	3,868	313	昭和38～41年度 昭和50～56年度 //
白川雨水14号及び15号幹	竜 田	1,987	95	昭和55～平成5年度 //
健 軍 川 雨 水 7 号 幹 線	月 出	1,992	81	昭和55～平成4年度 //
井 芹 川 雨 水 1 3 号 幹 線	上 熊 本	685	110	昭和57～平成元年度 //

5 工業用水道事業

本事業は、工業用水道事業法に基づき、工業用水の豊富低廉な供給を図り、もって工業の健全な発達に寄与することを目的としている。事業に必要な費用は使用者からの料金収入によって賄われるべきであるが、工業団地の分譲が完了していない現状としては全てを賄うことができないため、収益的収支の差額を一般会計から繰り入れている。今後、城南工業団地を所有する熊本県及び熊本市の関係部署と連携をしながら、早期の企業立地を目指し、当該事業会計の経営健全化を図る。

ア 収益的収支・資本的収支の推移

(単位:千円/税込)

年 度 事 項	24	25	26	27	28
(収益的収支)					
収益的収入	6,075	7,023	10,451	5,432	9,712
収益的支出	6,035	6,975	10,121	5,010	9,668
収益的収支	40	48	330	422	44
(資本的収支)					
資本的収入	0	0	0	0	900
資本的支出	0	270	3,257	9	562
資本的収支	0	△270	△3,257	△9	338

※資本的収支の不足額は減価償却費等の非現金支出による留保資金等で補てん

イ 貸借対照表の要旨

(単位:千円)

年 度 事 項	24	25	26	27	28
資産の部	76,438	77,477	73,801	70,920	70,354
負債・資本合計	76,438	77,477	73,801	70,920	70,354
負債の部	84	1,088	53,720	49,977	49,409
資本の部	76,354	76,389	20,081	20,943	20,945

ウ 業務指標

年 度 事 項	24	25	26	27	28
給水事業所数	7	9	9	11	12
配水量 (m ³)	22,984	31,682	37,709	36,179	40,850
有収水量 (m ³)	24,680	41,835	51,395	52,754	58,204

